

知恵 知ってこ生活の知恵

暮らしのアドバイス No.116

ファイナンシャル プランナー 仲西 康至 (音江町在住)



昨年、台風21号や西日本豪雨などの記憶が新しい中、今年も過去最強クラスの台風19号が上陸し、未曾有の大災害をもたらせました。ちなみに、令和元年台風19号及び前線による大雨による被害は、死者及び行方不明者100人、河川の氾濫で浸水した家屋8万戸近くになります。

こうした大規模な自然災害が続くことで、損害保険会社は巨額の保険金を支払います。

日本損害保険協会によると、過去3年間の保険金の支払額は、およそ4兆7000億円から5億3000億円と、11%以上も増加したそうです。その一方で、巨額の保険金の支払いが反映されるかたちで、保険料の引き上げも実施されています。火災保険は先月（10月）に大手損害保険

火災保険の値上げ時代での対策は？



会社4社が平均6～7%の値上げを実施しました。しかし、今回の値上げは、昨年度の台風21号や西日本豪雨の保険金支払いが考慮されておらず、来年1月に追加の値上げが予想されています。さらに、今年度の台風19号等の影響も考慮すると、今後更なる値上げも考えられるのではないのでしょうか。

このように、火災保険料の値上げが見込まれるタイミングこそ、見直しが求められます。その理由は、次の2つです。1つは、万が一の時のために、必要な補償内容となっているのか確認しなければなりません。特に、住宅ローン加入時に火災保険に加入した人は、長期火災保険となっており、補償内容が現在のリスクとマッチしていないことがあります。2つ目は、最近の火災保険は補償内容について細かく設定が出来るタイプが主流となり、補償内容を見直すことで、保険料を引き下げられる可能性もあるからです。もちろん、地震保険への備えも見直す必要があります。

残念ながら、自然の前では私たちはあまりにも無力となります。そのためにも、リスクに対する備えだけはきちんとしておかなければなりません。